

社会福祉協議会（社協）とは・その1 ～法的位置づけと使命

社会福祉法第109条により規定された「地域福祉の推進を目的」とした団体で、

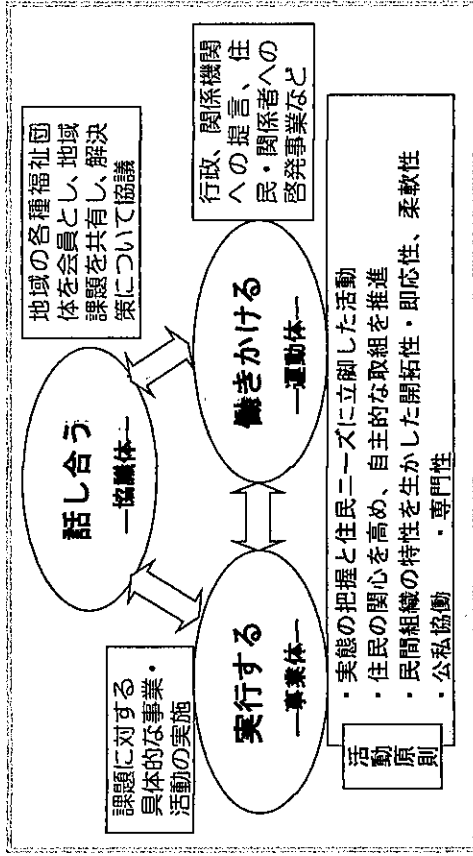
住み慣れたまちで誰もが安心して暮らすことができる「福祉のまちづくり」を推進することを使命としています。

構成 地域の住民組織と公私の社会福祉や保健・医療・教育などの関係者などにより構成されています。

社会福祉法では、市区町村社協の構成要件として、「社会福祉事業や更生保護事業を営むもの過半数の参加」とともに、「社会福祉を目的とする事業を営む者」「社会福祉に関する活動を行う者」の参加が規定されているため、社会福祉施設、自治会、民生委員・児童委員、ボランティア団体、福祉サービス事業所、NPO 団体、企業など地域の幅広いメンバーが構成員となっています。

区域内の事業者の過半数を要件としているのは、同じ区域内に2ヶ所以上設立されることを防ぐためであり、様々な市区町村内で意見や参加を推進するための公共的な役割を持った組織構成となっています。

目的 地域の中で起きている様々な福祉課題（潜在化している個人の課題も含め）を地域全体の課題として捉え、組織構成員とともに考え、協議を行い、協力し合い解決を図ることを通して、住民主体の福祉のコミュニティづくりと地域福祉の推進を目指しています。



事業 住民の福祉活動組織化、社会福祉を目的とする事業の連絡調整及び事業の企画・実施を行います。

- 市区町村社協の事業
- ・福祉課題の把握、地域福祉活動計画の策定、提言・改善のための活動の実施
 - ・ボランティア活動の振興
 - ・総合的な相談・援助活動および情報提供活動の実施
 - ・社会福祉の人材養成・研修事業の実施
- ・住民、当事者、社会福祉事業者の組織化・支援
- ・福祉サービス等の企画実施
- ・福祉教育・啓発活動の実施
- ・地域福祉財源の確保および助成の実施

組織 全国すべての市区町村、都道府県・指定都市に設置されており、それぞれが公共性と自主性を有した民間組織であると同時に災害時などには全国ネットワークの強みを生かした活動を展開しています。

別紙1



役員名簿

役職	氏名	区分
会長	真野 克彦	有識者
副会長	森 重幸	一宮市町会長連区代表者連絡協議会会長
副会長	太田 一弘	一宮市民生児童委員会連絡協議会会長
常務理事	竹内 和彦	一宮市社会福祉協議会事務局長
理事	尾関 勝子	一宮市地域女性団体連絡会会長
理事	野村 敦	一宮市医師会副会長
理事	平子 昌三	一宮市老人クラブ連合会会長
理事	松崎 俊行	一宮市身体障害者福祉協会会長
理事	佐藤 勝洋	一宮市民間保育協会代表
理事	丹菊 佳代	一宮市ボランティアセンター運営委員会委員長
理事	橋本 宜季	一宮市福祉部長
監事	河村 剛	公認会計士
監事	山田 實	有識者
監事	伊藤 雅淑	有識者
監事	前田 句子	一宮市民生児童委員会連絡協議会副会長

(令和4年4月1日現在)

任期：令和3年6月25日～令和4会計年度にかかる定時評議員会終結の時まで

評議員名簿

役職	氏名	区分
評議員	野田 幸男	一宮市町会長連区代表者連絡協議会副会長
評議員	近藤 重幸	"
評議員	加藤 金吾	"
評議員	近藤 太康	一宮市民生児童委員会連絡協議会副会長
評議員	林 るみ	"
評議員	木全 恵美子	"
評議員	田中 一彦	一宮保護区保護司会会長
評議員	内田 清	一宮市児童育成連絡協議会会長
評議員	浅井 俊彦	一宮市手をつなぐ親の会会長
評議員	脇田 みさ子	一宮市赤十字奉仕団委員長
評議員	松本 春一	一宮市尾西身体障害者福祉会会長
評議員	番 勝彦	照光会理事長
評議員	河村 保久	一宮市尾西ボランティア連絡会会長
評議員	太田 義孝	一宮商工会議所専務理事
評議員	坂野 貴子	一宮市福祉部次長

(令和4年4月1日現在)

任期：令和3年6月25日～令和6会計年度にかかる定時評議員会終結の時まで

別紙2

～誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざして～

一宮市社会福祉協議会のご案内



しゃきょう

社会福祉協議会 ➔ 社協 といいます。



社会福祉法人 一宮市社会福祉協議会

別紙3

社会福祉協議会の事業を

ボランティアセンター ～ボランティア活動を応援します～

ボランティアセンターでは、ボランティア活動がより多くの人に関心を得て、身近な地域に浸透していくために、様々な支援を行っています。

◎相談支援

ボランティア活動に関する相談を受け付けています。また、ボランティア登録をしてもらうことにより、「ボランティア活動をしたい人」と「ボランティアを必要とする人」をコーディネートします。

◎人材の発掘、養成

ボランティア活動へ参加するきっかけの1つになるよう、手話、点訳、音訳、傾聴などの講座を開催しています。 ※詳しくは、社協ウェブサイトや市広報紙、社協広報紙をみてね！

◎活動支援

ボランティア活動をする人や団体が活動しやすいように、支援を行っています。
※ボランティア保険の窓口、ボランティア団体への活動助成、貸室など

◎連携

ボランティア同士や関係機関がつながることで、お互いに学びあい、高めあいます。
※ボランティア交流会の開催など

◎情報発信

地域の皆さんへボランティア活動に関する情報を発信しています。
※ウェブサイト、広報紙の発行、福祉とボランティア活動展の開催

災害時には「災害ボランティアセンター」の運営も行います。



相談したい ～ひとりで悩まないで～

◎日常生活自立支援事業

認知症高齢者や知的・精神障害者で判断能力が不十分な人が、地域で安心して生活できるように、福祉サービスの利用援助や、書類等の管理、日常的な金銭管理をお手伝いします。
※利用料が必要です。

◎資金貸付事業

一時的に生活が困窮した低所得世帯に対し、資金の貸付を行い経済的な支援を行うとともに、貸付後も世帯の自立にむけた相談支援を行います。
※貸付の条件や資金の種類についてはお問い合わせください。
※ご相談内容によっては、手続きに時間がかかる場合があります。

◎障害者相談支援センターいちのみや

障害のある人が日常生活をする上で起こる様々な困りごとに対し、情報提供をしたり、一緒に解決方法を考えます。



ご紹介いたします!



福祉教育 ～「ともに生きる力」をはぐくむ～

学校と協力して、子どもの学びや育ちを支える「福祉教育」を推進しています。地域の中で、高齢者や障害のある人など様々な人と関わり、学ぶことで、「ともに生きる力」をはぐくみます。

◎福祉推進校事業

市内の小、中、高等学校を福祉推進校として指定し、学校ごとに様々な福祉活動を行っています。

◎福祉実践教室

障害のある人の話や、手話、点字、車いす、高齢者疑似体験などの実践学習を通して、障害や高齢についての正しい理解を深めます。

◎青少年等ボランティア福祉体験学習

中学生、高校生が社会福祉施設でボランティア体験を行います。

◎子ども向け講座の開催

盲導犬教室、手話教室、こどもボランティアスクールなど

◎福祉善行児童・生徒表彰式

福祉活動、ボランティア活動に積極的に参加し、地域社会づくりに寄与した児童・生徒の表彰を行います。



地域づくり ～住民参加をすすめます～

◎ふれあい・いきいきサロン

近隣に暮らす人たちが気軽に集い、おしゃべりなどをしながら楽しい時間を過ごす場で、閉じこもりの解消や介護予防にもつながります。歩いていける範囲にサロンが広がり、地域に根付いていくことを目指して、立ち上げや運営に関する支援を行います。

※「出張サロン」「ふれあい・いきいきサロンリーダー養成研修会」など

◎生活支援・介護予防基盤整備事業

各種団体と連携し、それぞれの地域のニーズにあった多様な生活支援サービスを提供するしくみづくりを行います。

※「ちょこっと助け合いボランティア養成研修会」など

◎支会活動(地区社会福祉協議会)

住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりをめざして、住民や団体が協働して地域の実情に応じた連区単位の福祉活動を展開しています。

※ひとり暮らし高齢者ふれあい事業、要援護者支援、見守り活動、三世代交流など



サービス提供 ～一人ひとりに寄り添って～

介護保険事業、障害福祉事業を通して、利用者のニーズに寄り添った、質の高いサービスの提供に努めています。

◎居宅介護支援事業(いちのみや居宅介護支援事業所)

介護支援専門員(ケアマネジャー)が「居宅サービス計画(ケアプラン)」の作成や、要介護認定に関わる代行申請を行います。また、福祉用具の購入やリース、住宅改修についての情報提供・相談・代行申請も行います。作成されたサービス計画がスムーズに実施できるよう、関係機関、サービス提供機関との連絡・調整を行います。



◎訪問介護事業(いちのみや指定訪問介護事業所)

訪問介護員(ヘルパー)が自宅を訪問し、身体の介護(入浴・排泄・食事など)や生活援助(買物・調理・洗濯・掃除など)を行います。



◎障害者相談支援事業(いちのみや指定相談支援事業所)

相談支援専門員が「サービス等利用計画」を作成し、障害のある人の自立生活を支援します。

その他の事業

◎車いすの貸出

歩行が困難な人や高齢者など、一時的に車いすが必要な人に、車いすの貸し出しを行います。(最大1か月)

《貸出場所》本部 尾西支部 木曽川支部 大和事務所

無料



◎おもちゃ図書館

就学前の子どもを対象に、おもちゃ遊びのすばらしさ、楽しさを親子で体感できる場を開設しています。

無料

◆おもちゃ図書館「おもちゃの城」

【開館日】 毎週火・水・金 第2・4土曜日(障害児のみ対象)

【開館時間】 午前10時～午後2時

【場所】 一宮市浅井町前野字西藪34
(ふれあいセンターめぐみ内)

◆おもちゃ図書館「なかよし」

【開館日】 毎週月・木・金 第1・3土曜日(障害児のみ対象)

【開館時間】 午前10時～午後2時

【場所】 一宮市丹陽町重吉字北屋敷380
(ふれあいセンターなごみ内)



◎救急情報キット(いのちを守るいちみんキット)の配布

民生委員・児童委員と連携して、満70歳以上のひとり暮らし高齢者に配布しています。

社会福祉協議会とは？

「社会福祉協議会」は、地域住民や福祉施設、ボランティア、町会長、民生委員・児童委員、福祉関係者などが参加して、「誰もが安心して暮らせる、人にやさしい福祉のまち」をつくるために活動している民間の社会福祉団体です。

一宮市社会福祉協議会は、皆さんの身近な地域で、様々な地域福祉活動を推進しています。



社協の活動は地域の皆さんに支えられています

一宮市社会福祉協議会の活動は、一宮市からの受託金、補助金のほか、市民、団体、企業の皆さんから寄せられた会費や寄付金などによって支えられています。皆さんの温かいご協力をお願いいたします。

会費

福祉のまちづくりをすすめるうえで、貴重な財源となります。
会費は、お住まいの連区の地域福祉活動に全額使われています。
○一般会員 1口 500円 ○法人会員 1口 1,000円
○団体会員 500円×世帯数口

寄付金

お寄せいただいたご寄付は、地域福祉活動を推進するため有効に活用させていただきます。

赤い羽根共同募金 配分金

一宮市の地域福祉の充実を図るため、高齢者、障害者、子育て支援、住民福祉活動など様々な事業に活用させていただきます。

2014年8月

一宮市社会福祉協議会 事務所のご案内

本部

〒491-0858
一宮市栄3丁目1番2号(尾張一宮駅前ビル4階)



◆総務課 総務管理グループ・地域福祉グループ
電話番号 (0586)85-7024 FAX番号 (0586)85-7025



尾西支部

〒494-8601
一宮市東五城字備前12番地(一宮市尾西庁舎4階)



◆総務課 尾西支部グループ
電話番号 (0586)63-4800 FAX番号 (0586)61-2970

◆介護事業課 介護事業グループ
電話番号 (0586)85-9961 FAX番号 (0586)63-4802

いちのみや居宅介護支援事業所 電話番号 (0586)85-9962
いちのみや指定訪問介護事業所 電話番号 (0586)85-9963
いちのみや指定相談支援事業所 電話番号 (0586)62-8678



木曾川支部

〒493-0001
一宮市木曾川町黒田字西沼51番地
(一宮市高齢者生きがいセンター内)



◆総務課 木曾川支部グループ
電話番号 (0586)87-2000
FAX番号 (0586)86-0309



大和事務所

〒491-0847
一宮市大和町
宮地花池字中道9番地16



業務時間 午前8時30分～午後5時15分(土日祝日を除く)

社協ウェブサイト

一宮市社協

検索

<http://www.138sk.org>



社協広報紙

年3回発行
(6・10・2月)



資金収支計算書
(自) 令和 3年 4月1日 (至) 令和 4年 3月31日

第1号の1様式
(単位: 円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)			
事業活動による収支	収入	1. 会費収入	56,572,000	53,270,310	3,301,690		
		3. 寄付金収入	4,850,000	1,644,992	3,205,008		
		4. 経常経費補助金収入	169,454,000	164,888,251	4,565,749		
		5. 受託金収入	70,660,000	68,091,032	2,568,968		
		6. 貸付事業収入	1,559,000	242,393	1,316,607		
		7. 事業収入	3,049,000	2,954,064	94,936		
		8. 負担金収入	1,660,000	1,254,100	405,900		
		9. 介護保険事業収入	134,045,000	134,441,544	△396,544		
		10. 障害福祉サービス等事業収入	120,888,000	113,725,431	7,162,569		
		13. 受取利息配当金収入	373,000	361,253	11,747		
		14. その他の収入	1,515,000	1,745,890	△230,890		
		事業活動収入計(1)		564,625,000	542,619,260	22,005,740	
		事業活動による収支	支出	1. 人件費支出	455,471,000	434,636,806	20,834,194
				2. 事業費支出	17,559,000	13,834,079	3,724,921
3. 事務費支出	46,192,000			37,412,466	8,779,534		
5. 貸付事業支出	2,260,000			53,000	2,207,000		
6. 共同募金配分金事業費	4,532,000			4,529,790	2,210		
8. 助成金支出	86,272,000			76,849,547	9,422,453		
9. 負担金支出	15,576,000			15,018,042	557,958		
事業活動支出計(2)				627,862,000	582,333,730	45,528,270	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)				△63,237,000	△39,714,470	△23,522,530	
に施設整備等	収入	4. 固定資産売却収入	10,000,000	10,000,000	0		
		施設整備等収入計(4)		10,000,000	10,000,000	0	
	支出	2. 固定資産取得支出及び繰入支出	1,170,000	1,169,520	480		
		施設整備等支出計(5)		1,170,000	1,169,520	480	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		8,830,000	8,830,480	△480			
その他の活動による収支	収入	6. 積立資産取崩収入	60,148,000	60,147,290	710		
		13. 事業区分間繰入金収入	1,000,000	0	1,000,000		
		15. サービス区分間繰入金収入	37,257,000	0	37,257,000		
		16. その他の活動による収入	22,000	22,096	△96		
		その他の活動収入計(7)		98,427,000	60,169,386	38,257,614	
	支出	5. 積立資産支出	11,331,000	10,251,492	1,079,508		
		12. 事業区分間繰入金支出	1,000,000	0	1,000,000		
		14. サービス区分間繰入金支出	37,257,000	0	37,257,000		
		その他の活動支出計(8)		49,588,000	10,251,492	39,336,508	
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		48,839,000	49,917,894	△1,078,894	
予備費支出(10)		0	—	0			
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△5,568,000	19,033,904	△24,601,904			
前期末支払資金残高(12)		221,939,000	221,937,437	1,563			
当期末支払資金残高(11)+(12)		216,371,000	240,971,341	△24,600,341			

現在の位置 : [トップページ](#) > [市政情報](#) > [政策・計画](#) > [総務](#) > [行財政改革](#) > 一宮市の外郭団体の概要

一宮市の外郭団体の概要

ページID 1003868

更新日 平成29年3月13日

公表の概要

一宮市が設立又は経営に深く関与し、行政の補完的な機能を果たしている外郭団体の概要について公表します。

外郭団体の位置付け

次のいずれかの要件を満たす団体を公表を行う外郭団体と位置付けます。

- 一宮市の出資及び出えん割合が25%以上の団体
- 一宮市が継続的に人的又は財政的な支援を行っている団体

一宮市の外郭団体

上記の位置付けにより次の7団体を外郭団体としています。

1 一宮市土地開発公社

- 資本金(千円) : 10,000
- うち 市出資金(千円) : 10,000
- 出資割合 (%) : 100%
- 財政支援等 : 負担金、貸付金、借入金損失補償

2 一般財団法人 一宮市学校給食会

- 資本金(千円) : 10,000
- うち 市出資金(千円) : 10,000
- 出資割合 (%) : 100%
- 財政支援等 : 補助金

3 公益社団法人 一宮市シルバー人材センター

- 資本金(千円) : 0

別紙5

- うち 市出資金(千円) : 0
- 出資割合 (%) : -
- 財政支援等 : 補助金、業務委託

4 公益財団法人 一宮地場産業ファッションデザインセンター

- 資本金(千円) : 20,000
- うち 市出資金(千円) : 5,550
- 出資割合 (%) : 27.8%
- 財政支援等 : 負担金

5 社会福祉法人 一宮市社会福祉協議会

- 資本金(千円) : 9,000
- うち 市出資金(千円) : 0
- 出資割合 (%) : -
- 財政支援等 : 補助金、業務委託

6 社会福祉法人 一宮市社会福祉事業団

- 資本金(千円) : 5,000
- うち 市出資金(千円) : 5,000
- 出資割合 (%) : 100%
- 財政支援等 : 補助金、指定管理、業務委託

7 一宮地方総合卸売市場 株式会社

- 資本金(千円) : 450,000
- うち 市出資金(千円) : 429,000
- 出資割合 (%) : 95.3%
- 財政支援等 : 負担金、税減免

[1 一宮市土地開発公社 \(PDF 43.1KB\)](#)

[2 一般財団法人 一宮市学校給食会 \(PDF 44.9KB\)](#)

[3 公益社団法人 一宮市シルバー人材センター \(PDF 51.6KB\)](#)

[4 公益財団法人 一宮地場産業ファッションデザインセンター \(PDF 56.2KB\)](#)

[5 社会福祉法人 一宮市社会福祉協議会 \(PDF 51.5KB\)](#)

社会福祉協議会への市定年対象者の再就職状況

年度	会長		事務長	総務課長	尾西	木曾川	再雇用者数		
	氏名	出身母体					氏名	氏名	支部長
S53~54	鶴飼繁雄	連区代表者							
S55~59	柳田勝男	民生委員協議会							
S60~H1	丸井谷三郎	民生委員協議会							
H2~4	伊藤金蔵	民生委員協議会							
H5	今井悦雄	連区代表者							
H6	成瀬正光	連区代表者							
H7	石黒真一	連区代表者							
H8	伊藤吉留	連区代表者							
H9	伊藤吉留								
H10	伊藤吉留								
H11	伊藤吉留								
H12	木村一雄	連区代表者							
H13	木村一雄								
H14	長尾博之	一宮市役所							
H15	長尾博之								
H16	長尾博之								
H17	長尾博之								
H18	長尾博之								
H19	長尾博之								
H20	長尾博之								
H21	長尾博之								
H22	長尾博之							50	2
H23	長尾博之		河村正夫					47	3
H24	長尾博之		河村正夫		伊藤典良	水野辰昭		51	8
H25	河村正夫		小川一典		伊藤典良	水野辰昭		48	3
H26	河村正夫(非)		小川一典		鈴木敏夫	岩田光弘		55	4
H27	河村正夫(非)		武藤正美	篠田和夫	鈴木敏夫	岩田光弘		38	2
H28	河村正夫(非)		武藤正美	篠田和夫	長野久美子	二ノ宮和男		62	4
H29	河村正夫(非)		平林信幸	篠田和夫	長野久美子	二ノ宮和男		42	2
H30	河村正夫(非)		平林信幸	五藤 哲	船橋多津男	宇佐美光彦		35	2
H31	河村正夫(非)	真野克彦	五藤 哲	船橋多津男	宇佐美光彦		45	3	
R2	真野克彦	竹内和彦	五藤 哲	船橋多津男	加藤滋記		60	2	
R3	真野克彦	竹内和彦	真下 潔	石原秀雄	加藤滋記		48	1	
R4	真野克彦	竹内和彦	真下 潔	石原秀雄	加藤滋記		44	2	

社協会長名

2022.12.10